

分担金・拠出金の名称		生物多様性条約名古屋議定書拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	18,782千円	総合評価
拠出先の国際機関等の 名称		国際連合環境計画(UNEP)	義務的拠出金			
国際機関等の概要及び 成果目標		(1)当該機関の設立経緯等・目的 生物多様性条約(CBD)名古屋議定書は、遺伝資源の利用から生ずる利益を公正かつ衡平に配分すること並びにこれによって生物の多様性の保全及びその構成要素の持続可能な利用に貢献することを目的とし、2010年に採択され、2014年に発効した(我が国は2017年5月に締結)。議定書の締約国数は98か国及び欧州連合(EU)(2017年6月末現在)。議定書の事務局機能は、議定書の実施を補佐するCBD事務局が担っている(モントリオール(カナダ)に所在)。 (2)拠出に当たっての成果目標 本拠出を通じて、名古屋議定書の目的の達成に向けた国際的なルール作りの推進に貢献することを目標とする。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機 関等 の活 動・ 組 織に つ いて	1 当該機関等の 専門分野にお ける活動の成果・ 影響力	・名古屋議定書は、2014年10月12日に発効したため、本議定書の実施は、今後本格化していく見込み。我が国が本議定書の規定を通じ、遺伝資源の利用等を安定的に継続できることが重要。なお、我が国は2017年5月に本議定書を締結したため、2017年度分から拠出予定。 ・本議定書の目的を世界的に達成するため、締約国数の増加は不可欠な要素である。これまでの締約国数(累計値)は、2012年:11か国、2013年:26か国、2014年:57か国、2015年:70か国、2016年:93か国と増加傾向にある。 ・2010年に愛知県名古屋市において開催されたCBD第10回締約国会議(COP10)において策定された2020年までの生物多様性に関する目標である「愛知目標」に基づいて、現在、国際社会の取組がなされている。このうち愛知目標16は、名古屋議定書に関するものである。 ・持続可能な開発目標(SDGs)は「愛知目標」とも密接にかかわる目標であり(※)、2年に一度開催される議定書締約国会合(MOP)においては、目標達成に向けた取組について議論が行われている。 (※)SDGsのうち、目標15.6は名古屋議定書に深く関係する目標であり、「愛知目標」と整合性をはかる形で設定されている。 ・食料・農業植物遺伝資源条約(ITPGR)とは、名古屋議定書及びITPGRに関する能力開発ワークショップを共催するなど、条約間で連携した取組が進められている。 ・また、ITPGRや国連食糧農業機関(FAO)食料・農業遺伝資源委員会(CGRFA)、世界保健機関(WHO)等においても遺伝資源に関連する議論が行われており、各フォーラムにおいて、他のフォーラムでの議論を踏まえた議論が展開されている。 ・我が国は、「愛知目標」の達成に向けた途上国の能力開発のために、COP10を契機にCBD事務局に設立した「生物多様性日本基金」を通じて、名古屋議定書に関する能力開発ワークショップを継続して開催し、途上国による議定書の実施に寄与している。また、同基金を通じて、名古屋議定書実施上重要な役割を果たす情報交換センター(ABSクリアリングハウス)の立ち上げ支援を行った。 ・さらに、COP10を契機に「名古屋議定書実施基金」を設立しており、名古屋議定書の各国での実施に向けた取組が進められている。 ・「生物多様性日本基金」や、「名古屋議定書実施基金」を通じた途上国の能力開発支援は、COPの場等において、高い評価を受けている。 ・2017年5月22日に我が国は名古屋議定書を締結したが、同日付でCBD事務局から我が国の締結に関する報道発表がなされており、我が国のこれまでの貢献が高く評価されている。				
	2 当該機関等の 組織・財政マネ ジメント	・CBD事務局は、COPにおいて締約国から行財政に係る厳しいチェックを受けている。我が国は、CBD事務局への最大拠出国(米国は未締結)として、他の主要拠出国であるEU等と連携し、事務局の効率的かつ効果的な運営がなされるよう意思決定に関与している。 ・また、同事務局は、国連会計監査委員会(BOA)の外部監査を受けているほか、毎年、監査報告書及び行財政報告書を開示しており、適切かつ透明性の高い情報開示がなされている。 ・なお、UNEPに対して2015-2016年に行われた国際機関評価ネットワーク(MOPAN)による評価においては、CBD事務局に関する言及はない。 ・2012年から2016年にかけて、CBDの戦略計画2011-2020(愛知目標)の実施を強化するために事務局機能の見直し作業が行われ、部局の統廃合が行われるなどの機能改革が実施された。その際には、名古屋議定書の担当部局の再編も行われた。 ・我が国は、2015-2016年にCBD実施に係るビューローメンバーを務めており、上記の事務局機能の見直し作業にあたっては厳しくチェックを行い、2016年12月に開催されたCOP13の予算委員会においても、事務局の効率的な人材配置、ポストの整理、経費削減、事業の優先順位付けに関し積極的に議論に参画した。				

II 当該機 関等と 日本と の関 係につ いて	3 日本 の外交 課題遂 行にお ける当 該機関 等の有 用性	・環境問題に代表される地球規模課題は、我が国のみでは解決し得ない問題であり、国際社会が様々な条約や枠組みを通じた取組を継続する必要がある。「開発協力大綱」(2015年2月10日閣議決定)には、「国際的な目標や指針作りへの関与及び策定された国際開発目標の達成に向けた積極的な取組を含め、地球規模課題に率先して取り組む」と記載しており、地球規模課題への取組は我が国の外交政策においても、重点政策に位置づけられている。 ・CBD事務局は、2016年には61回にも及び会議等の開催を通じて、CBD実施を支援しており、その中には「愛知目標」の達成に向けた途上国の能力開発のために、COP10を契機に我が国がCBD事務局に設立した「生物多様性日本基金」の取組も含まれている。 ・我が国は、CBDの最大拠出国として、2年に一度開催されるMOP及び毎年開催されるMOPの準備会合に恒常的に出席し、国際的議論の動向を踏まえつつ、我が国の方針に即した意思決定がなされるよう、議論に参画している。 ・2010年以降では、CBD事務局長が2010年、2012年、2016年、2017年来日するとともに、COP等の際にも日本側の政務レベル及び実務者と意見交換を行い、日本側の意向をCBD事務局が実施する能力開発ワークショップ等の事業に反映させている。 ・また、本議定書は、2010年に日本が議長国となり開催されたCOP10において採択された。同議定書の交渉は難航し、採択が危ぶまれたものの、我が国は会議最終日に途上国と先進国の主張をバランスよく取り入れた議長案を提示し、各国に対し、粘り強く働きかけを行った結果、採択される等、日本は国際社会における議論をリードした。 ・我が国の都市名を冠した本議定書の議論に今後積極的に関わっていくことは、我が国が効果的に外交課題を遂行していく観点からも重要。 ・さらに、途上国を中心に、遺伝資源の提供先を本議定書締約国に制限するような動きも見られる中で、我が国が本議定書の締約国となってその国際的な実施を推進することは、遺伝資源の取得等に係る国際ルールの透明化の観点から、日本企業や学術研究者による遺伝資源の利用にとっても有益である。
	4 当該機 関等にお ける日本 人職員・ ポストの 状況等	・CBD事務局においては、日本人職員(専門職以上)が3名おり、そのうち1名は当該機関における意思決定に関与する幹部クラス(Dレベル相当以上)。当該機関の全職員数に占める日本人職員(専門職以上)の割合は5.6%である(2016年末現在)。 ・同事務局は53名の専門職以上の職員から構成されるため、日本再興戦略に掲げた国連関係機関の日本人職員数の目標(3.1%)に基づく目標値は2名であるところ、日本人職員は3名在籍しており、望ましい水準に達している。 ・さらに、2017年3月に就任した新事務局長の選考に当たっては、我が国はビューローメンバーとして、我が国として必要なインプットを行った。 ・他方、同事務局内の本議定書担当部署(専門職以上の職員、欠員分を含まず)には日本人職員がいないため、同事務局へ日本人職員採用を進めるよう働きかけていく(ただし、本議定書担当部署の職員数は5名と少ない)。 ・なお、日本人の採用が望ましい地位や幹部ポストに空席が生じた際には、在外公館を通じて事務局へ働きかけ(推薦状の送付等)を行い、採用を支援している。
	5 日本 の拠出 金等の 執行管 理にお けるPD CAサイ クルの 確保	PLAN: MOPにおいて二か年予算案を検討し、採択。我が国の関連政策(生物多様性国家戦略、関係国内法令の運用等)に照らしつつ、予算要求。 DO: 拠出金の支払、各種会議及び文書を通じたCBD事務局の活動のモニタリング。 CHECK: 報告書等に基づき運営・活動を評価。 ACT: 各種会議及び不定期のやり取りを通じた改善の申入れ。 我が国は名古屋議定書を2017年5月に締結したため、これまで本件拠出金を拠出していないが、CBD事務局の最新の会計報告書は2016年11月2日に発出されており、適切かつ透明性の高い情報開示がなされている。 2010年以降では、CBD事務局長が2010年、2012年、2016年、2017年来日するとともに、COP等の際にも日本側の政務レベル及び実務者と意見交換を行い、日本側の意向をCBD事務局が実施する活動に反映させるよう努めている。
担当課室名		地球環境課